

平成23年度
実施事業

事務事業名 一次予防事業

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	1	長寿社会の基盤づくり
主要な施策	2	高齢者の健康づくり活動の支援
事務事業番号	003	事業開始年度 平成 20 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 介護保険特別会計

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護G
-----	-------	-------	--------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください) 65歳以上の方が、かるやか体操を通して自分の健康を意識し管理することにより、要介護状態とならず元気で自立した生活を送れるよう支援することを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください) 介護予防普及啓発のため、かるやか教室・出前講座等を行ったほか、地域活動支援のため、かるやか体操学習会や卒後教室の支援を行った。 介護予防普及啓発事業 ・かるやか教室：運動機能の向上・脳活性化のかるやか体操、歯科衛生士・管理栄養士の講話、レクリエーション等を実施。二次予防事業と合同で市内3会場で開催。 23年度実績 回数：71回 実参加人数：56人 延べ参加人数：327人 ・健康教育・健康相談の出前講座：老人クラブ・町内会等の団体を対象に実施したほか、単発事業として「1日かるやか教室」を市内7会場で開催。 ・かるやか体操普及のため、手帳・ポスターの配布、ビデオ・DVDの貸出を実施。 地域介護予防活動支援事業 ・かるやか体操学習会（指導者養成教室）：「かるやか体操」を習得してもらい、町内会や老人クラブなどの地域で活躍する指導者を養成するため、市内3会場で開催。 23年度実績 回数：6回 実参加人数：78人 延べ参加人数：127人 ・かるやか卒後教室：かるやか教室修了者が継続して実施する自主グループの活動を支援。 23年度実績 回数：139回 実参加人数：148人 延べ参加人数：1,337人
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください) かるやか教室の会場を市内6会場に増やし、地域での介護予防普及を狙う。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください) 介護保険法。地域支援事業実施要綱。

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称 地域支援事業補助金	千円	2,350	2,498	3,373	3,542	3,719
道支出金	名称 地域支援事業補助金	千円	1,175	1,249	1,686	1,771	1,859
地方債	名称	千円					
その他	名称 社会保険診療支払基金・保険料	千円	4,701	4,997	6,746	7,084	7,438
一般財源	名称	千円	1,175	1,252	1,688	1,771	1,861
事業費 合計			9,401	9,996	13,493	14,168	14,877

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	かるやか教室 実参加数	人	目標値	85	55	100	100	100
			実績値	71	56			
	かるやか卒後教室 実施回数	回	目標値	107	142	149	149	149
			実績値	119	139			

現況		《Check》
現状の状態、問題点、課題等《事業前》 ・健康教室・健康相談の出前講座「1日かるやか教室」 会場数：市内3会場（婦人センター、労働福祉センター、若草つどいセンター） ・かるやか体操指導者養成教室 会場数：市内2会場（市民会館、鷺別公民館）	具体的な対策、解決の方向性《事業後》 ・健康教室・健康相談の出前講座「1日かるやか教室」より多くの方に参加していただくために、市内7会場で開催。（婦人センター、労働福祉センター、若草つどいセンター、市民活動センターのぼりん、若草婦人研修の家、市民会館、鷺別公民館） ・かるやか教室学習会（指導者養成教室） 「1日かるやか教室」の参加者数が増加している登別地区（婦人センター）を追加し市内3会場で開催。	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

1. 事務事業の妥当性について		
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見 介護保険法により実施が義務付けられており、今後も市が実施主体として実施していくことが妥当である。
	民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である	
	国、道、他団体等との連携や広域化が可能である	
	国、道、民間等の事業と重複・類似している	
2. 事務事業の必要性について		
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見 かるやか教室参加者の増加、老人クラブ等からの出前講座の要望等から、必要性が高いと考える。
	市民アンケートの結果から必要性が高い	
	社会情勢、地域事情等から必要性が高い	
	市民の大部分が関連することから必要性が高い	
3. 事務事業の効率性について		
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見 最低限コストで実施しており、効率性は高いと考える。
	市で実施するほうが民間委託より効率性が高い	
	多額の経費や労力を要するがやむを得ない	
	将来的に効率性を向上できる	
4. 事務事業の成果について		
目的を達成するための成果はあがっていますか？	成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見 かるやか教室・出前講座等の参加者増加から、介護予防が普及されてきていると考える。
	市民、団体等の声から成果を感じられる	
	目に見える形で成果があがっている	
	成果の把握は困難である	

担当グループによる評価 《Check》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠） 介護保険法において、実施が義務付けされている事業であり、今後も高齢者が要介護状態にならず自立した生活を送れるようにするためには必要な事業である。平成24年度よりかるやか教室の会場数を増やすが、会場毎の実施回数は月2回から月1回に減少するため、維持とした。
----	---

行政評価会議による評価 《Check》

維持	備考
----	----